## 平成17年第3回潟上市議会定例会会議録(第3日)

〇開 議 平成17年12月 9日 午前10:00

○散 会 午前11:42

# ○出席議員(48名)

1番	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	田		功		2番	菅	原	伊伊	上美		3番	千	田	正	英
4番	鐙		則	夫		5番	佐	藤	富	夫		6番	菅	原		勉
7番	吉	田	義	雄		8番	門	間	兵-	一郎	-	10番	佐人	木	松	雄
11番	千	種	清	<u> </u>	1	2番	佐	藤		昇	-	13番	大	谷	貞	廣
15番	富	樫	鉄	蔵	1	6番	佐	藤	義	久	-	1 7番	淡	路	五十	<del></del>
18番	藤	原	幸	作	1	9番	鎌	田		久	4	20番	伊	藤	金	英
21番	村	井	政	克	2	2番	佐	藤	正	信	4	23番	後	藤	<del></del>	志
24番	伊	藤		博	2	5番	佐	藤	忠	悦	4	27番	菅	原	久	和
28番	佐	藤	恵佐	雄	2	9番	菅	原	養力	に郎	;	3 0 番	西	村		武
3 1番	奈	良	与三	郎	3	2番	成	田		進	;	3 3 番	菅	原	市	郎
3 4番	土	肥	茂	宏	3	5番	鐙		仁	志	;	3 6番	武	藤		守
3 7番	小	林	友	明	3	8番	藤	原	幸	雄	;	3 9 番	佐	藤	傳-	一郎
40番	嶋	田	満	雄	4	1番	菅	原	俊	雄	2	42番	大	澤	<del></del>	義
43番	鈴	木	組	子	4	4番	堀	井	克	見	2	45番	佐	藤	幸	孝
46番	藤	原	典	男	4	7番	伊	藤	栄	悦	2	48番	徳	原	恭	_
49番	菅	原	権	悦	5	0番	阿	部	幸	基	ļ	5 1番	門	間	英	也
5 2番	赤	平	末次	郎												

# ○欠席議員(2名)

9番 児 玉 春 雄 26番 澤 井 昭二郎

## ○欠 員(1名)

14番

#### ○説明のための出席者

市 長 Ш 光 男 教 育 長 小 林 洋 石 総務部長 越 宏 企 画 部 長 大 鐙 利 行 産業建設部長 伊 藤 志 市民生活部長 菅 生 也 賢 福祉保健部長 門 間 鋼 悦 教育次長 千 種 肇 総務課長 総合政策課長 木 鈴 木 公 悦 鈴 司 財 政 課 長 井 昭 税務課長 伊 藤 正 澤 産業 課長 光 建設課長 鈴 木 利 美 П 義 山 悦 都市整備課長 洋 会 計 課 長 櫻 庭 新 鎌 田 久 収 納 課 長 中 泉作右衛門 追分出張所長 櫻 庭 俊 財政課長待遇 三 浦 喜 博 下水道課長 藤 原 貞 雄 磐 水道課長 総務学事課長 藤 小 林 健 佐 市民課長 宮 田 隆 悦 社会福祉課長 児 玉 俊 幸 農業委員会事務局長 木 久 雄 幼児教育課長 仲 茂 鈴 田 隆 生活環境課長 鈴 木 鋼 生 健 康 課 長 Ш 上 秀佐男 生涯学習課長 谷 昇 スポーツ振興課長 根 丸 国体事務局長 菅 原 徳 志 高齢福祉課長 門 間 裕 平 飯田川庁舎総合窓センター長 東 昭和庁舎総合窓口センター長 佐々木 博 Щ 信 孝 天王庁舎総合窓口センター長 伊 藤 清

#### ○議会事務局職員出席者

議会事務局長 肥田野 耕 二 議会事務局課長待遇 伊 藤 正 吉

# 平成17年第3回潟上市議会定例会日程表(3日目)

平成17年12月9日 午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

_	90	_

#### 午前10時00分 開議

○議長(赤平末次郎) ただいまの出席議員は48名でございます。9番児玉春雄議員及び 26番澤井昭二郎議員より欠席の届け出がございます。もちろん定足数に達しております ので、これより平成17年第3回潟上市議会定例会を再開致します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりでございます。

#### 【日程第1、議員の一般質問】

○議長(赤平末次郎) 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、通告順に46番藤原典男議員、41番菅原俊雄議員、12番佐藤 昇議員、28番佐藤恵佐雄議員の順に行います。

◇46番藤原典男議員の発言を許可します。46番。

○46番(藤原典男) おはようございます。議席番号46番、日本共産党の藤原典男でございます。12月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、議会事務局の皆さん、そして議会運営委員会の皆さん、そしてまた寒い中傍聴に来られました市民の皆さんや新聞記者の皆さん、本当にご苦労さまでございます。

私は、3点にわたり、市民生活にかかわる点について一般質問を行いますので、宜し くお願い致したいと思います。

1点めは、市長交際費の公開についてであります。

半年前の6月議会で、私は市長交際費の節約と公開についての市長の見解をお聞きしました。そして早い時期に公開し、インターネット上でも掲載すべきだと要望致しました。市長交際費の使い道の考え方については、概ね了解しているところでございます。市長交際費の節約と公開は、市政に対する市民の信頼にもつながる。最近では毎月の広報にも掲載し、インターネット上でも公開している自治体も増えているが、交際費の使い方も含め、このことについての考え方をお聞きしましたところ、「節約を常に執行しております。情報公開は、潟上市情報公開条例に基づき公開することになるが、交際費の積極的な公開については、相手方の個人情報保護の観点から慎重に対応しなければなりません。このあと先進事例を参考にしながら、今少し研究・検討したい。」という答弁をしています。そして再質問については、「私はやぶさかではありません。ただし、この交際費については、行政委員会、議会も含めてありますので、今後その方々ともよく検討しなければならないということであります。」という答弁でしたけれども、その

後の進捗状況はどうなっているのか、いつごろを目処に取り組んでいこうとしているのか か伺いたいと思います。

2点めの質問です。障害者自立法案に対する潟上市の対応について伺います。

ご承知のように先の国会では、廃案となった郵政民営化法案と一緒に再度また国会の 場に上程されて成立した障害者自立支援法は、その法律の名前とは裏腹に障害者を切り 捨てるものと全国的にも大きな反対運動が起こりました。そして、障害を持っている方 や家族、支援団体の猛反対にもかかわらず成立してしまいました。これは、今、政府が 行おうとしている三位一体改革の中の1つの現れです。とにかく法律を通すことに力を 入れたために、これを実施するための政令、省令が200近くも必要なようですが、具体 的な作業はこれからのようです。この法律の内容は、簡単に言えば、今まで対象となっ てきた方の負担割合が応能割から応益割へと変わり、負担が重くなることとです。これ まで障害者の福祉医療制度は、収入に応じた負担でしたが、自立支援法では一律に1割 の負担が強いられ、日常活動や社会活動に重大な支障をきたすことになります。現在、 95%の障害者が無料で授産施設や共同作業所に通っていますが、今度は1割負担で月2 万9,200円も徴収されることになります。これは作業所の月平均工賃7,300円の4倍に当 たります。これなら作業所に通わず家でじっとしている方が良いという声があがってい ます。懸命に働いて手にする僅かな工賃をはるかに上回る利用料を取り立てて、どう やって自立を支援するのか。また、施設入所をしている方の障害者の負担増も深刻です。 自立支援法では、施設での食費、月4万8,000円、水・光熱費、月1万円、利用料の1 割負担の合計が新たな利用者の負担となります。障害者年金2級で6万6,000円を大き く超える負担となります。個別の減免制度があるものの、手元に残る生活費を月2万 5,000円とし、あとはすべて食費、水・光熱費1割負担として障害者から取り立てるこ とを認めたものです。月収10万円を超えると2万5,000円に上乗せもあり、これも経過 措置として大目にしているもので、2009年度からは手元に残る生活費は、引かれますと 2万1,000円に減らされます。月2万5,000円、1日800円ほどで人間らしい生活ができ るのでしょうか。年収200万円以下ならば最低生活基準に満たりません。生活保護基準 を大きく下回ることになります。障害の重い人ほど利用するサービスも多くなればなる ほど負担が大きくなります。社会参加を妨げるこの法律の実施は、多くの障害を持つ家 族から不安の声があがっているのは当然です。さらに現在、社会現象となっている子供 さんの不登校、引きこもりなど、統合失調症などの精神病を患っている子供さんの精神

通院公費負担制度は、現在5%の本人負担ですが、自立支援法によりそれは廃止され、負担は1割負担となり、さらに所得税30万円以上の世帯であれば3割負担となります。負担増による通院を中断すれば症状の悪化は明確です。精神障害者の社会復帰という制度の趣旨にも反することになります。さらに更生医療では、心臓病のため心臓手術などで20日入院し、300万円の医療費がかかった場合、所得税課税世帯の最低ランクでは現在2,300円の負担が、90万円以上を窓口で支払うことになり、高額医療費自己負担限度額を超える分は申請で戻りますが、最終的な負担は約50倍の11万5,490円となるようです。法律実施の結果、2,300円が11万5,000円の負担となれば、これでは自立支援にはほど遠いもので、負担増に対する何らの対策は必要と思われます。この法律の実施は来年の4月からという声や、実質的には来年の10月からという声もあり、障害者のご家族や該当の施設にとっては不安だらけの状況だと思います。この鴻上市にも天王みどり学園やつくし園があり、ご家族からの要望や声が出るのは必至です。

6月議会で私は次のような質問を致しました。「憲法25条をはじめとした憲法を暮らしに活かした市政を行う上で、特に所得の少ない方、障害のある方々に対し特別な配慮をするお気持ちはおありですか。」これに対し市長は、「まちづくりの基本姿勢として生活者優先の施策を訴えてきた。この基本的考え方にのっとり、憲法25条、特に所得の少ない方への配慮ということも念頭に置きながら今後の行政運営に努めてまいりたいと思います。」と答弁されています。

また、この法律の具体的な全体像が見えませんが、現時点での県当局との接触の中での情報や今後のスケジュールなど知り得ていることがありましたら報告をお願いしていただきたいし、特に障害者の皆さんにとっては確実に負担が重くなるわけですので、先の市長答弁を引用しましたが、その線に沿っての市長の今後の考え方、見解について伺いたいと思います。

3点めの質問です。生活排水対策と浸透枡の管理体制について質問致します。

潟上市において、まだ下水道の完備されていない地域の各家庭から出る生活排水は、 U字溝から各団地内の浸透枡に集まり、やがて地下へと浸透していきますが、長年にわ たり清掃していないために悪臭が漂っていたり、子供が近づいた場合に柵が壊れていて 危険だと見受けられる箇所もあるが、清掃や安全対策などを含む衛生管理体制はどう なっているのか伺いたいと思います。

浸透枡を市で直接管理しているもの、あるいはその団地を開発し、土地を斡旋してき

た業者の責任で行わなければならない箇所など対応がまちまちだとは思いますが、市で はどのような管理体制にあるのか伺いたいと思います。

安全策では、事故が起きかねない実態もあるという現状を承知しているのか、今後の 対応についても伺いたいと思います。

生活排水は、合成洗剤ではない石鹸であれば微生物が活発に活動し、分解して浄化していきますが、そのような指導も行っているのか、また、浸透枡の近くでホームポンプを使い、地下水を飲料している場合は、水質検査なども必要ではないのか。要請があればどう対応するのか、この点についても市の対応を伺いたいと思います。

以上で壇上からの1回めの質問を終わりますけれども、市長さんには特に答弁のときは、ゆっくり目にお願いしたいと思いまして、壇上からの質問を終わります。

- ○議長(赤平末次郎) 当局から答弁を求めます。石川市長。
- ○市長(石川光男) 46番藤原議員の一般質問に答弁致します。ゆっくり申し上げます。 市長交際費の公開についてでございますが、市長交際費の公開については、現在、個 人情報の観点から公開を実施している県内外の市の先進事例を参考に検討しております。 このあと公開に関する要綱等の詳細な部分の検討に入ります。

また、同時に市長交際費以外の交際費もありますので、それらについても公開の整合性の観点から検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと思います。

なお、いつごろ公開するかというご質問ですが、まだ決めておりません。

2点めの障害者自立支援法に関する潟上市の対応について、お答えを致します。

障害者自立支援法の制定により、障害者の福祉サービスが一元化され、身体障害、知的障害、精神障害の3障害が共通の制度として平成18年4月から段階的に実施されることとなりました。

障害者自立支援法の概要については、1つ、給付の対象者は身体障害者・知的障害者 ・精神障害者・障害児です。

2つ、給付の内容は、ホームヘルプサービス、ショートステイ、入所施設等の介護給付費及び自立訓練、就労移行支援等の訓練など給付費や心身の障害の状態の軽減を図るなどのための自立支援医療等であります。

3つめは、給付の手続きについては、給付を受ける場合は障害者または障害児の保護者は、市町村等に申請を行い、支給決定等を受ける必要があります。障害福祉サービスの必要性のための市町村におかれる審議会の審査及び判定に基づき障害程度区分の認定

を受け、障害福祉サービスを利用することとなります。給付費用については、市町村が100分の90を支給し、残りの100分の10を利用者が負担することとなります。

4つめ、日常生活用具やコミュニケーション支援などの生活地域支援事業付市町村は 障害者等の自立支援のために行うこととなりました。

5つめ、自立支援給付の費用は、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1となります。

以上が障害者自立支援法の概要であります。

ご質問の障害者に対する市の独自の軽減施策については、現在、障害者居宅支援金の 支給や小規模作業等に通所している障害者に交通費の補助をしています。

また、人工透析患者には通院支援費を支給するなど、障害者福祉の推進を図っているところでございます。

今回の障害者自立支援法については、法律が制定されましたが、政令・省令等が12月中に公布の予定であります。まだ公布されていない状況にありますので、政令・省令等は、公布をされたあとに都道府県の担当者会議が開催され、それを受けて市町村の担当者会議が開催されるものと考えられます。現段階では法律の方針等だけで、細部についてはまだ明らかにされておりませんし、障害者自立支援法の減免等についても今後の国・県の動向を踏まえ、検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

3点めの生活排水対策と浸透枡の管理体制についてお答えします。

下水道が整備されていない区域は、生活雑排水を無許可で既存の道路側溝に接続され、さまざまな問題を起こしているのが現状であります。

市で管理している浸透枡は10か所ありまして、市の管理でないものは正確な数字は把握しておりませんが、4か所くらいあると思われます。

ご質問の悪臭がしたり柵が壊れたりしているところは、おそらく市管理以外だと推測 されますが、最近このような苦情が多くなり、市でも管理者に対して改善するようお願 いしております。今後も市民と行政が一体となって対応していきたいと考えております。

個人にかかわる地下水の水質検査は、基本的には行っていませんが、地域として水質 検査の実施要望がなされた場合には、検討したいと考えております。

以上であります。

○議長(赤平末次郎) 46番、再質問を許可します。藤原議員。

○46番(藤原典男) 市長交際費について、今後、要綱などをつくり、検討して実施し ていきたいというふうなことで、いつごろを目処にというのはまだ回答としては出され ませんでしたけれども、千葉県の八街市では今年の4月から市長交際費を公開している ので、ここの例をちょっとお話しますと、11月は21件、10月は15件ほどでした。私思う に市長は公開について難しく考えているんじゃないかなと思うんですよ。この、たった A4の中に入る項目だけを述べて、それでもう報告となっています。この内容はですね、 10月1日、光進学区親子3代ゲートボール大会、これに5,000円。10月2日は八街市消 防操法大会第1分団慰労会に1万円、消防大会の26分団の慰労会に1万円だった。10月 8日は八街市幼稚園運動会に5,000円、それから10月14日は消防委員会の歓送迎会に1 万円、10月16日は八街コスモスまつりに5,000円、10月16日は八街市職員養母葬儀香典 に5,000円とか、10月18日は千葉県遺族会第2ブロック戦没者遺族大会に1万円、10月 22日、八街市教友会総会並びに懇親会に1万円、それから10月23日は八街市ソフトボー ル大会5,000円、このように項目でですね、ずっと簡単に一応こういうふうに使ってま すという発表をしているわけですよ。何か市長さんは難しく考えて、難しく発表しよう としているんじゃないかなと思うんですけれども、こういうふうに簡単な報告もできま すので、こういうふうなことであれば早期にできると思いますので、そういう取り組み をするとすればね、まだ早い時期にやれると思いますので、もう一度今の私の例を引い たのを聞いてですね、もう1回ご答弁をお願い致したいと思います。

それから第2の自立支援者の問題なんですけれども、まず市長と認識を一致させたいのは、この法律が施行されればさっき私が言ったような、やはり負担が重くなるという認識に立てるかどうかということです。そしてまた、この潟上市にも該当の施設がありますし、該当のご父兄の方もおりますので、その方から何とかしてもらいたい、負担が重くなるから何とかしてもらいたいという声があった場合ですね、どういうふうな気持ちでどう対応するかということをまず、概要はまだしっかりわかりませんけれども、そのお気持ちを聞きたいということです。

それから、3つめの浸透枡の関係なんですけれども、管理外の4か所のところ、私も 具体的に言いますと、棒沼台の町内が使っている浸透枡の関係、あれはもう安全柵とは 言えないような、切れかかっているロープが上下に2本ある程度で、その気になればね、 転んだときに道路のすぐ横にありますからどぼんと落ちるということも考えられるし、 ここは前の年やっただけで去年はやってないということも聞いています。そこら辺、も し業者の関係であれば、指導するのか、それともどうするのか、そういうふうなことも 含めてですね、管理外のところに対する対応も含めてもう一度宜しくお願い致します。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長、再答弁を求めます。
- ○市長(石川光男) 1点めの市長交際費の目処については回答がないと、こういう再質問ですが、公開はいつごろかということについては、まだ決定していませんと、こう答えました。

それから、この交際費について市長は難しく考えているのではないかというようで先進地の例を報告しましたが、血税なるがゆえに私は難しく考えています。そう簡単に考えるものではありません。

もう1つは、市長及び議長、教育委員会、農業委員会の行政委員会等々の調整も必要だと、これも再三に述べております。そういうことでもう少し時間を貸してほしいということであります。

それから2つめのこの自立支援法ですが、最後の答弁でも申し上げましたが、これが まだ政令・省令が決まっていないと。ただし、この負担が重くなるということについて は、それこと重く考えています。

それから3つめのこの生活雑排水については、現状が例示されておりませんので、もし例示されておるとすれば、これはどこどこだと、この箇所は。どこどこだと、こう地点を述べていただければ、直ちに現況調査をして、直ちに回答します。

以上です。

- ○議長(赤平末次郎) はい、46番藤原議員。番号言ってください。
- ○46番(藤原典男) はい、46番。

1番の市長交際費については、まず慎重にいくというふうなことで、まずお話はわかりました。

それから2番については、認識が一致したということで、重くなるのはそうだという ふうなことで、その認識に立ってご父兄の皆さんからの声をやはり大事にして、市の政 策に活かしていただきたいと、そのように思います。

それから3つめですけれども、現況を例示してもらいたいというふうな話なんですけど、私も全部回ったわけではありませんけれども、先ほど言いました棒沼台町内が使っている浸透枡、本当に柵がありません。上下の細いロープのみです。そしてここは、去年は清掃しなかったという話も聞きますし、それから狼渕のその浸透枡のところも長年

やっていないということで、ヘビも出るしということを言っていましたけれども、ここもやはり悪臭がありましてですね、草もやはり中にぼうぼうと生えているような状態。ですからこういう、市の管理もありますけれども、市の管理外のことも含めてですね、やはりこれは子供さんの安全に対する問題、それから市民環境の問題もありますので、今2つのことをおっしゃいましたけれども、市の管理外のことも含めて再度どういうふうな体制で臨むのかということをお聞きしたいと思います。

- ○議長(赤平末次郎) 答弁必要ですか。答弁必要ですか。
- ○46番(藤原典男) はい、3番めのことについて。
- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) 棒沼台、狼渕という場所を選定、教えていただきましたので、この あとよく現地を見て、管理者がどこだかということも精査をして検討していきたいと、 こう思います。

例えば棒沼台だとすれば、これは今、下水道の問題もあるわけですよ。長年この棒沼台については、地権者の了解を得られない箇所であるということもあります。そういうようなこともありますので、ここは町内会長さんも大変ご難儀かけていることは事実ですが、そういうような問題も絡むということもあらかじめ申し上げておきたいと思います。

以上です。

- ○議長(赤平末次郎) これをもちまして、46番藤原典男議員の質問を終了致します。 ◇次に、41番菅原俊雄議員の発言を許可します。41番。
- ○41番(菅原俊雄) 41番、日本共産党の菅原俊雄です。

私の質問は、皆さんの項目にもありますように、6項目のうち5項目は第1回と第2回目の定例会で取り上げた項目ですので今さら何かと、こう言われるんじゃないかと非常に危惧しております。ただ、再度の質問を通して、市長のいわゆる市民による市民のための計画策定、あるいはまた市民とともに作るまちづくりというようなことに集約される住民自治をモットーとする政治姿勢というか、また、この施策を遂行していく行政の力量を確かめて、さらにぜひとも住民サイドに立って努力を求めたいということで、このたび再度同じ内容で取り組みました。

第1点は、昭和地区と飯田川地区に設置されている地域審議会と、先般広報にありますような天王地区にも設立された自治会長連絡協議会、私よくわかりませんので、この

性格と運営の内容について質問致します。

合併によって地域の住民自治が破壊されれば、いくらさまざまな措置を講じても大丈夫といわれるようなことはない、本質的にこういうのは解決にはならないだろうと、こういうふうにいろいろな方々が指摘しております。地域審議会は、非常に力はないわけだけれども、時限立法組織であり、市長に意見を述べる権限があっても、これを拘束する権限はありません。このような弱い性格というか、また、この前、審議会のメンバーもいろいろ広報にありました。しかしこのメンバーも代議員制で選べるものでもありません。こういうような性格の地域審議会であっても、今後のスケジュールとして広報では来年1月以降に市総合発展計画基本構想を昭和地区と飯田川地区の地域審議会に諮問して、協議、答申することを確認していると、こういう記事がございました。大変性格的に弱いわけだけれども、こういうふうな形で諮問というものがあれば、それなりに意見が述べられるんじゃないかと、こういうことを地域住民として期待しているわけであります。

一方、天王地区には住民にとって重要な、いわゆる総合発展計画の基本構想というか、 そういうものを諮問するという地域審議会はありません。しかし、その代わるようなも のが、例えば自治会長連絡協議会というもので賄えるのかどうかよくわかりませんので、 その協議会の性格というか役割について伺いたいと思います。

第2点めは、子育で支援対策と乳幼児のいわゆる医療費の無料化の問題でございます。何回か唱えてきましたけれども、市の子育で支援をしているいわゆる乳幼児医療費について、潟上市単独事業としての助成に対しては、今、子育でにそれこそ四苦八苦しているおかあさんや家族の方々が非常に感謝しております。やはり子供を産まないという方が非常に多くなっているアンケートによれば、大部分は子供の医療費とか、あるいは保育費とか、あるいは小学校・中学校に向かうためのいわゆる教育費とか、こういうものがうんと重なって、とても子供を産む気になれないというのが文部科学省のデータによれば、アンケートの中に出ております。そういう中で市単独事業で、まず3歳、2歳児までやっている。今度は3歳から小学校に入るまで何とか延長してもらえないかというなのが市民の切なる願いでございます。

ところで、所得制限を撤廃した場合の被該当者数は約203件と、こう伺っております。 この場合に1件当たりの医療費がどのくらいかかるかわかりませんけれども、この負担 額から見て市単独の負担額増加分というか、どのくらいになるのか。非常に額が少ない ようであれば、ぜひとも来年度の予算に少しでも上乗せしながら、潟上市に多くの方々が産まれるということは大いに期待できないけれども、あそこに住めば非常に子育てが便利だというふうな形で多くの方々が移住してくるとか、秋田市から、あるいは男鹿市から来るというようなことも考えられるんじゃないかと思います。そういう点について伺いたいと思います。

第3点は、豊川小学校の早期の改築です。

これは前回もありましたように、豊川小学校の改築に対するいわゆる市長の熱意というか、あるいは誠意というか、こういう答弁を議会だよりで見たと、あるいは知ったという地域の住民は、やはりそういう話を見て、できたら早く実現してもらいたいものだということを強く望んでおります。再度、老朽化と耐震性に揺らぐ校舎の改築計画、今後の見通し、これについて伺いたいと思います。

第4点、南部地域と、いわゆる南北野地区の整備と保全の方針について質問致します。 はじめに、南部地区の整備に関する2つ事例があります。1つは、この10月15日に南 部地区コミュニティが会報を発行しております。その会報に、協議会の児玉会長さんが 人口の減少、高齢化が進行している地域の現状を打破するには、新市に適合した都市計 画を立案すべきであるという地区総会、地区の皆さんの総会の意見集約の議決を受けて、 このたび行政当局に善処を求める陳情書を出しております。この陳情の中身を簡単に短 く紹介します。

今まで昭和・飯田川地区は、交通網に恵まれた優良な住宅地としての条件を具備しながらも、市街地調整区域という都市計画の制約を受けて開発は進まず、人口の減少、過疎化の波に翻弄されてきました。これから脱却し、均衡ある発展を遂げるためには、自前の都市計画を持てるよう新市の諮問、行政当局に迅速な対応を求めるものです。鉄道・道路網が整備された静かな住環境を提供できる南北野地域の整備促進をお願いするという内容でございます。

もう1つは、10月30日、南部地区で第22回のコミュニティまつりをやりました。今までまつりといえば、グラウンドゴルフをやったり、あるいは演芸大会とかいろんなものをやりましたけれども、今回は地域住民は都市計画って一体何なのか、あるいは市街地調整区域というのはどういう内容なのかということで、県都市計画課都市計画班主幹を講師に招いて都市計画についての講演を企画しました。この日は、当日は潟上市の文化講演会があったりして市長さんも大変忙しい中、わざわざおいでいただきまして、地域

住民を激励して、さらに頑張ってもらいたい、行政も頑張りますというふうな簡単なお 話もございました。地域住民としては、非常に感激しておりました。

そこで、ここに関連して私の質問は、新市都市計画に基づく秋田都市計画の、いわゆる南北野地区の集落地区計画、大変長ったらしいけれども、区域の整備及び保全の方針というのが平成10年3月3日に昭和町で決定しております。その中の1つに、こういうのがあります。集落地域施設の整備方針、3項目の方に1つに「地域環境衛生の向上を図るため、地区内の下水道を整備する」という項目があります。これは平成10年の3月3日に昭和町で決定したものです。ところがこれに対して最近の市長の答弁にもありますように、この住環境の1つである下水道施設事業計画というか、これが実施の運びとなった。地区内の下水道が、今、3月10日までですか、に期限を待って取り組むというのが大きな看板であそこに2か所ばかり建てられています。このように下水道の敷設事業計画が非常に合併によってここまで早く実施の運びになった。しかも敷設工事の進行に地域住民は、行政の迅速とか、非常によく早くやってくれよということに対して、「いやあ合併してこんなに効果あるものか」というふうなことを非常に痛感しているが、感謝の念でときどき話題になっております。

そこでもう1つ、この整備事業の大きな柱である、あるいは土地利用の方針なんかも あるわけだけれども、この南北野の集落地区施設の方針、特に土地利用の方針、これに 対する計画実施の見通しというか、これについて伺いたいと思います。

5つめは、なかなか取り組むことが難しくて、取りかかりが十分でないというお話もございます。役所は忙しいので、ここまでいかなかったのかしれないけれども、西部と南部の、いわゆる小字の名称の変更であります。私は、作業はどこまで進捗しているんだろうかと、おそらく大変なことなので、なかなか取り組むまでいかないで、まだ机上の中に、机上にただ上にあるんじゃないかなということを危惧したわけだけれども、それなりにやっているようです。この昭和地区の南部地域と、いわゆる西部地域、西部地域というのは皆さんの中に、天王とか飯田川の方はわからないと思うけれども、野村とか新関といわれるそういう場所であります。ここの作業が、やはり総務課の管轄として位置づけしましたけれども、その進捗状況というか、また今後、具体的にどういうふうに進めようとしているのかを伺いたいと思います。

前回の答弁の中に、いわゆる地域住民の意向なども十分調査というふうなこともありました。私この間、多くのところを回って聞き取り調査をしました。そしたら、100世

帯中、ほぼ99%、これはやっぱり名前を変えてもらいたいと。ただその人方は、名前を変えてけれというだけで、いわゆる地籍をどうするかとか、あるいは何というか謄本とか、戸籍謄本だとかというところまで、どこまで理解しておるかわからないけど、ただ手紙を出したり、あるいは手紙が来たり、そういう場合に、あまりにも長ったらしいと。だからそういう面では、ぜひともやはり小字を変えればいいなと、この機会にあればいいなというのが、ほぼ99%ぐらいでした。大変時間のかかる仕事なので、かかればかかるほど早く作業の中に取り入れてもらいたいと、こう思います。

最後に、第6点めは、各選挙における投票率の状況分析と棄権防止の対策でございます。

これも潟上市の広報の中に掲載されたものを取り上げてみました。

「6月11日の衆議院議員の総選挙における潟上市の投票率67.03%」という見出しと、併せて各投票区別の投票率の結果が載っておりました。これを見ますと、非常に高いところは75.38%、そして低いところは54.77%というような大きな格差が見られました。全体的に有権者数、この衆議院議員選挙の場合です。全体的に有権者数が2万9,360人のうち投票者数は1万9,680人というのがあります。計算してみれば67.03%なので、約1万人近い、近いですよ、1万人もいかないですよ有権者数がこの衆議院選挙で棄権していると。もちろん病気の方もいるでしょう、あるいはいろいろあると思う。だけれども、ただ1万人に近い数というのは、やはり貴重な有権者の存在だと思います。

また、4月17日の市長選挙に、ここにも約74.3%、非常に高い投票率だけれども、それでもやっぱり7,000人近い棄権者と、全部これみな来るにこしたことないけれども、そういうことは無理だわけだけれども、そういうふうな棄権が見られます。

そこで、この低い投票率の予想される要因というか、私も全然わかりません。こういう要因をどういうふうに分析して、このあとの投票率の向上に活かそうとしているのか、その点1つ、それから来年は1月、私ども市議会議員の選挙があります。これに向けてやはり棄権防止の対策というか、ぜひひとつ市議会議員のときは、ほぼ99%の投票率になるんじゃないかと、こう思いますけれども、いずれにして対策というか、そしてまた選挙管理委員会の方でも一生懸命頑張っているようだけれども、その公正な選挙を目指す選挙対策というものについて伺いたいと思います。

以上でございます。

○議長(赤平末次郎) 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長(石川光男) 41番菅原議員の一般質問に答弁を致します。

1つめの地域審議会と自治会長会議の性格づけと運営内容について申し上げます。

地域審議会については、皆様ご承知のとおり市長の諮問に応じて新市建設計画の変更 や進捗状況に関する事項、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項などについて審 議し、また必要と認める事項について市長に意見を述べることができる市の附属機関と いう位置づけをなしております。

10月12日開催の1回目の昭和地区及び飯田川地区の各地域審議会では、新市建設計画の概要や平成17年度予算の概要について報告し、説明したところであります。

このあと、昭和地区並びに飯田川地区の各審議会では、現在策定中の総合発展計画基本構想を諮問していく予定にしております。これらは地方自治法と合併特例法に基づくものでありますが、旧天王町においては合併して1つの地域として新たなまちづくりに一体的に取り組む観点や自治組織の充実を図り、地域住民の意見が反映されるシステムを構築するなどの理由から地域審議会を設置しないという決定を見たものであります。

もとより自治会長会議は、町内会等の活動を促進し、活力ある地域社会の発展を図り、 市行政の円滑な推進を図るための組織であり、各自治会にあっては地域要望や事務連絡、 行政との連絡協調等を主な活動にしております。

したがって、地域審議会は、行政の附属機関としての位置づけをなし、自治会は地域 の活力振興のための実践的活動組織であります。

天王地区における地域審議会の設置については、議会や市民の動向や意見などを参酌し、検討していくこともやぶさかではないということは先の6月定例会でも述べたとおりであります。これらのことから地域審議会と自治会長会議については、それぞれ違った役割を持って運営されているところでありますが、根底にあるのは市民間の対話と協調による心の合併であり、議会をはじめ市民の皆様のご理解を宜しくお願い申し上げます。

なお、天王地区自治会長会議でも先般、天王地区の地域審議会について議論があった ことを聞いておりますので、私としてはその推移を見守っていくつもりであります。

2つめの子育て支援対策としての乳幼児医療費の無料化について申し上げます。

市が子育てにかかわる経済的支援に対してご理解をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

また、8月から県の制度改正により、乳幼児については0歳児及び非課税世帯を除き、

受給者が1,000円を上限とする自己負担の2分の1を支払っていただいております。このことは、財政的に非常に厳しい状況にあるためであります。

さて、ご質問にあります3歳児から未就学までの乳幼児にかかわる医療費の助成、つまり所得制限の撤廃についてでありますが、現在対象となる件数は203件で、これに伴う市の負担額は880万円ほどの増額になります。少子化対策の一環として市単独拡大分については、真剣に取り組まなければならない課題でありますことは十分認識しております。今後、財政的負担を考慮しながら検討していきたいと考えております。

豊川小学校の早期改善については教育長が答弁を致します。

4番めの南北野地区の整備及び保全の方針についてであります。

南北野地区の整備計画についてでありますが、現状については先の9月定例会においてご説明申し上げておりますので、簡明に申し上げます。

本地区は、「区域の整備及び保全の方針」により18.4~クタールを整備計画区域として民間の開発に即応できるよう計画決定しております。

また、下水道については、特定環境保全公共下水道事業及び合併浄化槽事業を本年度より実施しております。

都市計画の見直しについては、現状把握の作業を進めております。そのあと、総合土 地利用計画の策定を経て、南北野地区等の地区別の整備計画が立案されることになりま すので、今しばらく時間を要することをご理解くださるようお願い申し上げます。

また、地区別整備計画は、地域バランス、地域特性及び住民の意向等に十分配慮して 策定されることになりますので、宜しくお願い致します。

なお、南部コミュニティのまつりで都市計画の講演を催した地域の熱意を私はひしひ しと感じて帰ったところでございます。

5番めの西部・南部(昭和地区)地域の小字及び名称変更等の作業の進捗状況でございますが、9月定例会でも菅原議員から質問を受けておりましたが、現在、担当課で字名変更の概要について調査・検討している段階であります。

が、このことについては、9月定例会でも申し上げましたが、長い歴史の中で形成されてきた字名の変更を関係住民の大多数が望んでいるのか、そこら辺の状況が見えておりませんので、その調査をすることが前提となりますが、字名変更によるメリットと、これを実施した場合の膨大な作業量と財政負担を比較・検討しながら実施するかしないかを判断することになりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

しかし、先ほど菅原議員の100何名中の99%が字名の変更に賛成であるということは 重く受け止めなきゃなりません。全体的なアンケートも必要ではないかと、こう考えて おります。

以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) 小林教育長。
- ○教育長(小林 洋) 41番の菅原議員の豊川小学校の早期改築についてのご質問にお答 え致します。

菅原議員には、6月定例会においても同様の質問をいただき、答弁致しておりますが、 豊川小学校の早期改築につきましては、現在検討中であります潟上市総合発展計画の基本構想の段階では、教育環境の整備・充実の中に位置づけております。特に老朽化の著しい豊川小学校の全面改築に取り組むことと致しております。

なお、改築については、国の補助事業との関連もありますので、国の動向を見ながら、 県、地域や学校含め各方面の提言を求め、協議・検討してまいります。

このあと設計とか校舎改築、外構工事などを計画的に進めていくことになります。ご 理解のほどを宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) 鈴木選挙管理委員会書記長。
- ○選挙管理委員会書記長(鈴木公悦) 各選挙区における投票率の状況分析と、それから 棄権防止の対策についてということでありますけれども、このことについて選挙管理委 員会の書記長としての立場から、私の方からご答弁致します。

まず、市長選挙の投票率ですが、市の投票率は74.33%でありますが、各投票区の状況を見ますと80%以上が7投票区、70%以上が16投票区、60%台が4投票区となっております。

一方、衆議院議員の小選挙区選挙の投票率は67.03%で、70%以上が11投票区、60% 以上が14投票区、50%台が2投票区となっております。

総じて見ますと、投票率の低い地域があることと、それから年代別に見ますと若者の 投票率が低下傾向にあるということが要因に挙げられると思います。

また、旧3町の町会議員選挙においても前回と前々回を比較しますと、旧3町ともそれぞれ1%から2%、投票率が低くなっております。選挙管理委員会では、来年1月29日に執行されます市会議員選挙が棄権のない大事な一票の投票ときれいな選挙の執行の

ため、明るい選挙推進協議会を中心にPR活動を展開してまいりたいと存じております。 特に低投票率の地域、世代を重点的に啓発してまいりたいと存じております。

活動の内容につきましては、これまでの選挙においても実施しておりました若者が集まりやすい場所でありますコンビニとかにチラシを置くなどの啓発運動を実施する予定となっております。

なお、先月開催されました3地区の自治会長会議においても、このたびの市議会議員 選挙について棄権防止のないようご協力をお願いしているところでありますので、ひと つ宜しくお願い致します。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) 豊川小学校の早期改善については、ただいま教育長が答弁しましたが、このことについては新市建設計画にも当然明記されております。

また、今策定中の総合発展計画の中にも、おそらく前期計画に組み入れられると私は 思っています。

また、私自身も豊川小学校と豊川地区の合同運動会の際に、早期に改善したいと、こう挨拶していることも事実であります。

以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) 41番菅原俊雄議員。
- ○41番(菅原俊雄) 市長の非常に力強い豊川小学校に対する取り組み、大変ありがたいと思いました。地域住民は、それこそ人口の減少と、あるいは児童の減少もありますけれども、私はやはり学校教育の中で特徴ある学校経営をやれば、それなりに飯田川の羽立とか、あるいは昭和町の南北野でなくて四季の街とか、あるいは駅前、そこから豊川小学校がやはり良い学校だと、特徴ある学校だと、私の子供はここに入れましょうというふうな傾向が出てくるんじゃないかと思います。そういう意味でも、ぜひとも市長から今お話ありましたことが実現できることを期待しております。

さて、質問の1点は、市長が日ごろモットーとしている心の合併、あるいは対話と協調、これはやはり3地区がもし一緒になった場合には、私の言うのは地域審議会の件です。3つの地区が地域審議会を作って一緒にやった場合には、この市長のモットーとするものが予想以上に早く実現できるのではないかというようなことが思います。天王地区にも昭和と飯田川地区に設置している地域審議会、これは来年早々設置して、諮問する手だてを講じていくべきでないかなと、こう思いますけれども、諸般の、天王の人方

のいろいろなご意見もあるでしょうけれども、ぜひ市長の強い意思でこれを実現しても らいたいと、こう思いますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。 以上です。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) 地域審議会の天王地区での設置について市長の強い意思ということ でございますが、前般でも答弁しましたが、この天王地区の地域審議会の設置しないと いうことは私の考えではなくて、当時の天王町の議会の総意でもって設置しないと、こういう決定を見ております。しかも全会一致でありますので、その点も踏まえながら、今、先ほど申し上げました自治会等の意見というものを見守っていかなければならないと、こういうこともありますのでご理解賜ればありがたいと思います。 以上です。
- ○議長(赤平末次郎) 41番。
- ○41番(菅原俊雄) たしかに市長のおっしゃるとおりで、天王の議会で全会一致で一致したなれば、それなりにおいそれと今日のものが明日にできるというわけでもないと思います。しかし、ここまで市長のリードでよって、いわゆるここに言う心の合併とか対話と協調というものが非常に進行してきていると。根を張ってきていると、私はそういうふうに理解しております。そういう中で、おそらく天王の議員の皆さんも、1月の選挙もあるわけだけれども、たぶんまったく同感だと、市長ぜひ早くやってもらいたいというのが私はおのずから出てくると思います。それを期待しております。

以上です。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) 旧天王議会がすべてだめだということでなくて、必要にて気運の醸成があれば条例ではできるから当面は設置しないと、こういうことでありますので、弾力性の持った未設置であります。
- ○議長(赤平末次郎) これをもちまして、41番菅原俊雄議員の質問を終わります。 ◇次に、12番佐藤 昇議員の発言を許可します。12番佐藤議員。
- ○12番(佐藤 昇) このたびの一般質問にあたりまして、同僚議員、そして当局のご 理解を得ましてできますことをお礼申し上げます。

通告の順に従って質問しますので、当局の方、宜しくお願い申し上げます。

1点めの教育環境の強化についてであります。

近年、児童生徒の虐待、殺人事件等が多く発生しており、子供を取り巻く環境が極度に悪化しており、社会に大きな不安を与えており、特に児童生徒を持つ保護者に一層大きなショックを与えておる状況下にあります。幸いにして本市内におかれましては事件の報道もなく、児童生徒が登下校しておる状況であり、安心をしております。学校環境関係各位の配慮と思われ、日ごろ敬意を表しておる一人であります。

しかしながら、周辺にいつ事件・事故が発生するだろうかと不安におびえている家庭 が最近特に増えてきております。きわめて憂慮される事態となってまいりました。

これなどに対応するために潟上市内の天王地区内で、昨年より追分小学区で、今年は 出戸小学区内で「子供を守る会」が発足されております。追分学区では、既に登下校の 際、地域の方々が街頭に立って交通の安全を含め活動されており、心強い限りでありま す。

児童生徒が安心・安全に登下校され、そして子供たちが自然に親しみ、活発に遊び、 心身ともに健康に育つ環境を与えることが、今を生きる私たち大人の責務であると強く 感じる次第であります。

学校教育を担当する課では、これまで学校周辺に監視員を置くなど対応をしておるようですが、現在までどう取り組んでおるものか伺いたいのであります。

私は、事件・事故を未然に防止するためには、地域の大きな協力が必要であり、潟上市全学区に安心・安全のネットワークの広がりを心から期待するものであります。その強化策を求めるものであります。市当局のご所見をお伺いするものであります。

その2の、次の次代を担う児童生徒が少子化の傾向にあり、今を生きる子供たちは社会の宝であります。今日すべての分野で国際交流化、競争が激化しておる時代となっており、教育の分野も同様であります。人格形成の基礎である生徒の学力が週休2日制となってから目標とされるレベルに到達しておるのでしょうか。そこに課題も多々あると聞いております。それらをクリアするための強化すべき対策とはどんなものか、また、どう推進するものか、関係当局にお伺いするものであります。

次に、農業振興の推進について。昨日、農業振興については同僚議員の3名より質問があり、大局的な見地は省略を致します。

本市の基幹産業の主体は農業であります。昨年は台風の被害、今年は低米価と年々厳しさが加わる一方であります。市長の行政報告の中にありますが、食料・農業・農村基本計画が策定され、価格支援対策が平成19年度より経営安定対策へと移行され、認定農

業者、農業生産法人化計画を有する集落営農組織などで地域で取り組んでいくには、これまでとは大きく変化した国・政府の施策であります。言うは易く行うは難しであり、現場で実践できるまでは、きわめて大きな問題が横たわっておるのであります。

例を挙げますと、地域によって長年団地化が形成されていない集落があること。離農傾向も見られる集落がある。そのために法人形態に理解が得にくい集落があること。規模の小さい集落は、法人化集落営農ができにくいこと。最近、説明会の参集人数が少ないことなどがあります。今後、農業者へ説明会を開催する際は、周到な用意が肝要かと思われます。

平成19年度としてもあまり時間がないと感じております。市当局は、県よりヒアリングを実施されておるとしておりますが、その内容をお示し願うとともに、今後、集落ごとの説明会までのスケジュールも併せてご答弁を伺うものであります。

次に3点めの地籍調査の進捗状況について。

この10月に新市潟上市の総合発展計画検討委員会を立ち上げ、その実現に向けて取り組みを開始されましたことは、市長の行政報告にあります。活き生き3万6,000人の幸せを求めて、今後、都市計画構想が具体化され、前期・後期の実施計画が明確になると思われ、期待をしておるところであります。本市潟上の合併のメリットは、住居環境に恵まれた地が多くなったことであります。低価格で住宅建築が可能となるところが多く、旧天王地内の細谷、三軒屋、旧昭和大清水開拓、天神下など調整区域でありますが、優良な居住環境を有する地域であります。いずれも隣接する地域であります。市長が昨日、本市で住宅可能な土地が470~クタール有すると答弁しております。旧天王町で今の市長が助役をしておるときに、年度ごとの地籍調査の計画を示され、議会で承認議決されております。現在、天王地区が調査されております土地の境界など難儀なことも多い中、担当職員は鋭意努力されておりますが、計画に沿った進捗状況を示していただきたいのであります。

現実的な問題として、法務局の登記と現況が合わないこと、面積に差異があることなど、登記移転に地権者、業者の大きな負担と時間を要しておる現況であります。総合発展計画が10年のスパンであるとしており、地籍調査にスピードが要求されることになります。土地対策を最重要課題と位置づけ、早期に完了し、発展計画が着々と進展されますことをご期待申し上げます。

以上で一般質問を終わります。

- ○議長(赤平末次郎) 当局より答弁を求めます。小林教育長。
- ○教育長(小林 洋) 12番の佐藤議員の教育環境の強化についてお答えしたいと思います。

最初の子供たちの安全・安心についてのご質問にお答え致します。

昨年の奈良県、先月の広島県、そして先日は栃木県と小学1年生が巻き込まれる大変 痛ましい事件が起きておりますように、近年、学校を取り巻く環境はきわめて憂慮すべ き事態と認識しております。潟上市でも不審者からの声かけや不審電話などの事案がい くつか発生し、私としては直ちに学校を通して子供たちに、あるいは保護者、家庭に連 絡、指示し、関係方面とも連絡を取ってまいりました。

そこで、子供たちの安全・安心については、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、児童生徒の安全確保に努めることを重点の1つとして取り組んでいるところであります。

この安全確保については、潟上市内の追分地区や出戸地区、大久保地区において、既に地域住民が自主的に子供を守る会などを組織し、巡回を行っています。潟上市としては、今年度1年間、文部科学省の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業のモデル地域として潟上市が指定を受け、警察や消防、防犯協会、学校などの関係の方々で組織する潟上市地域ぐるみ学校安全推進委員会を発足させ、実践的な取り組みを実施しております。これは既に2回行っております。この学校安全推進委員会は、不審者対策など学校内外における事件・事故防止について協議し、主にスクールガードやスクールガードリーダーの配置、安心・安全マップの作成などを行い、子供たちの生活環境の安全確保を目指しております。

スクールガードの方々は、各学校から10名から20名の保護者や地域住民からなるボランティアで組織し、子供たちの登下校時に学校周辺を巡回しております。このスクールガードについては、自治会長会議においても同様の趣旨のご理解と参加の協力をお願いしているところであります。

また、スクールガードリーダーは、潟上市に2名おり、登下校の巡回とスクールガードの指導などにあたっております。

安全・安心マップについては、現在、7小学校区のマップを作成し、これは中学校も含むわけでありますけれども、来年1月ごろに全児童生徒に配布することを予定としております。この事業に関して来年度も引き続き実施していきたいと考えております。

潟上市としてこのように取り組んでいるところですが、地域住民のご協力を得ることはもとより、さらに子供たちの安全・安心が増すものと考えております。登下校時に監視の目を強化するよう、佐藤議員のご質問にありましたように、学区ごとの子供を守る会など自主的に地域住民によるボランティア組織を組織いただきたく、市民の皆様にご協力をお願い申し上げているところであります。

2つめの学力の問題についてでありますけれども、学力の定着度を確認する方法として、現在県で実施している学習状況調査があります。この調査では、潟上市学校全体の 正答率は、ほぼ県が示している標準の範囲内にあります。

また、この調査において、各小学校・中学校ごとの学習状況についての課題も明確に示されております。この調査を基に、各学校においては課題を解決するために補充的な学習を行ったり、学級をいくつか分けて行う少人数学習を行ったりなどの対策を立てて実施しております。

さらに、子供の学力を向上させる要因の1つとして、教員の指導力の問題があります。 この点に関して9月に県教育委員会と潟上市と教育に関する連携の協定を交わし、主と して県総合教育センターより支援をいただいております。現在は大久保小学校と天王中 学校において総合教育センターの指導主事から授業を見ていただき助言をもらったり、 学級や学年指導に関して研修の講師をしていただいたりなどしております。

これからは、ほかの学校においても求めに応じ、順次、総合教育センターより協力していただき実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

終わります。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) 佐藤議員の2番めの農業振興の推進についてお答え申し上げます。 12番佐藤議員が申し上げたとおり、国では一定の要件を備えた担い手の経営に対する 施策に転換することを柱としたこのたびの改革を規定のスケジュールに基づいたことと しておりますが、農業を基幹とした市町村並びに農業者、農業者団体にとりましては、 きわめて大きな問題であります。

前述6番菅原議員にも答弁申し上げたとおり、これまで数回にわたる説明会及びもろもろの農業関係会議において公表された情報を基に説明を行ってまいりましたが、次々に国から開示される内容は、農業現場にとってたやすく実現できるものではなく、農家

の当惑が伺われます。

例えば、質問として大豆集団と集落営農がどのように連携するのか、小規模農家や兼業農家の参画による集落営農についても、専業でないゆえんによる営農リスクをどのように組織化するのか、認定農業者と集落営農をどう結びつけるのか、各個人の経理を一元化することへの不安・抵抗感といった意見が多く出されております。

一方、天王・天塩地区で計画されている経営体育成基盤整備事業の説明会においては、 基盤整備による農地の集積をきっかけとして担い手の育成はもちろんであるが、これか らの農業に前向きに取り組むことも確認されているなどしております。

市と致しましても説明会の結果を踏まえて対策を検討しておりますが、今後は話し合いの過程におけるモデルケースや集落営農の収支を試算するなどシミュレーションソフトを作って集落の将来像を具体的な数字で示すことで農家に周知し、経営・所得安定が図られるよう進めてまいりたいと存じます。

今後のスケジュールにつきましては、6番菅原議員に答弁したとおりでありますので、 宜しくお願い致します。

3番めの地籍調査の進捗状況についてお答え致します。

地籍調査は、土地利用計画を上位とし、都市計画事業、公共及び個人の資産等の基礎となる事業であると認識しております。

地籍事業の実施状況を申し上げますと、旧昭和町は昭和46年から平成12年までに 314.4~クタールを整備、達成率82.7%で、残っている場所は、ほ場整備済みのもので、 これは地籍を実施しなくてもよい、いわゆるみなし規定でありますので、100%の完了 済みであります。

旧飯田川町は、昭和39年から昭和44年まで90ヘクタールを整備し、達成率63%で現在 休止しております。休んでおります。残っている場所は、金山地区の山林であります。

旧天王町は平成9年から再調査を行い、現在まで60.4~クタールを整備し、達成率は15.5%で、残面積は350.7~クタールありますが、そのうち県所有の保安林が261.5~クタールでありますので、実質残面積は89.2~クタールとなっております。

今後の見通しでございますが、今の事業費ベースでいきますと、天王地区の終了は平成32年となるきわめて長い期間を要することではございますので、地籍事業の重要性を鑑み、財政事情と照らし合わせながら、早期に完了するように努力していきたいと考えております。

以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) 12番佐藤議員。
- ○12番(佐藤 昇) 教育長からは明解にご答弁をいただきまして、ご理解をしております。

しかし、まだ昭和・飯田川・天王地区で、学区で守る会などを結成されておりません。 しかしながら学校、そしてPTAが動くと、今は地域が理解してくれるものと感じて おりますので、昨年は追分小学校から、あまり年度の差異のないうちに全市に広げてほ しいということを再度ご要望申し上げます。

それから2点めの農業振興の中で大事なことと思っておりますことは、いろいろな計画、マニュアル等々説明会に用意をして臨むわけですが、問題は日中、農協、農業委員会、市当局と一体となって説明会、これまで開いておるわけですが、日中はそれぞれ主体なる、中核となる農家の皆さんが働きながらの、いわゆる兼業農家が多いわけでありまして、ほとんど参加しておりません。参加している人は、説明当局者より少ない現状が多い現状でもありますので、その時間帯などは相当やはり、夜間にやるとかいろいろな方法で、これは全体から今度理解をしてもらわないと、この事業の推進ができないわけですから、特にこの点を工夫してほしいと、こう思っております。

それから3点めの地籍調査の件ですが、完了が平成30何年と、こうありますが、これは都市計画を進める上で、もう既にできておらないと、これは話にならないわけですよ。ですから、ただいま市長が申し上げましたように、予算と人員の配置を重点的に行って、これはやはり早期に、早期といってももう10年以内に完了できないと、これはやはり地権者が、相手があり、相手がもう高齢者で死亡しておると、もう話にならないわけですよ。そうなると次の世代の、いわゆる承諾を取らなければいけないということなので、もうどうにもならなくなって控え未定のところが多くなってくるということになれば、これは市にとっても大きなマイナスでございますので、特に重点的に取り組んでほしいことを申し上げ、質問を終わります。

以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) 小林教育長。
- ○教育長(小林 洋) 先ほど再質問のことについてお答えしたいと思います。

つい先日も事件がありました。そのことを踏まえて、私たちは直ちにこの守る会、あるいはスクールガードボランティアのことについて、学校3校に対して直ちに行うよう

にと。そしたら学校の方ではPTA総会並びに地域にお願いしたということでありますので、皆様からも特段のご協力とご理解申し上げたいと思います。

以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) 石川市長。
- ○市長(石川光男) この説明会の件でございますが、説明会を開催しても参加者が少なければ、これは何にもなりませんから、この説明会の日程等、あるいは時間等については、工夫に工夫を重ねさせていきたいと、こう思っております。

地籍調査については、私も平成32年で終わるということでびっくりしている状況なので、今申し上げたとおり時間、いわゆる財政と人数配置について今後とも鋭意取り組んでいきたいと思っています。

- ○12番(佐藤 昇) 以上で終わります。
- ○議長(赤平末次郎) これをもちまして12番佐藤 昇議員の質問を終了致します。 ◇次に、28番佐藤恵佐雄議員の発言を許可します。28番。
- ○28番(佐藤恵佐雄) 12月議会にあたりまして一般質問の機会を得ましたことを、まずもって御礼を申し上げます。

潟上市政におきまして、市長をはじめ行政当局のご尽力により、今日まで躍進を遂げ、 広く市民の声に対応していることに感謝と敬意を表するものであります。

さて、常日ごろ市民より市政に関する要望、質問等を受けておりますが、本日は、それらの中より先に通告申し上げております要旨に従って致しますので宜しくお願い致します。

それでは、除雪対策について質問致します。

除雪対策については、昨日、6番菅原議員も質問致しましたので、確認の意味におきまして簡潔に質問したいと思いますので、宜しくお願い致します。

東北の3月予報によりますと、気温・降雪量は平年並と発表されておりますが、いよいよ冬将軍が到来し、各地で雪の事故が相次ぐなど報道されております。これから深夜、早朝の大変な状況の中で除雪作業を行う業者の方々に感謝と無事故を祈ってやみません。

市長は、市民の目線に立って行政運営を行うと発言されておりますけれども、これまで市民の意見、要望、苦情を踏まえ、住民生活に支障をきたさないための万全な努力として、業者の皆さんにどのような内容のことをお話して委託しているのでしょうか。

また、年々宅地開発が進み、住宅が増え続けているということであり、除雪路線の延

長などにより苦慮されると思いますが、現在の委託業者数で十分な対応が可能なのかど うか伺います。

次に、出動体制についてでありますけれども、地域によっては住民より出勤時に除雪がされていないため困っているという話題になることがあります。それこそ降雪量が地域によって違うところがあり、そのような状況時に当局が同時に出動指令を出した場合は、全然対応が遅れることになると思われます。そこで全地域に対して当局が出動指令を出すのではなく、業者の判断に一切を託し、責任を持って任された区域を除雪してもらうやり方が良いと思いますけれども、当局の考えについてお伺い致します。

また、除雪110番として市民の困り事相談に即対応するために業者の配属区間、いわゆる任された区間を明示をして、さらに市民のサービス向上を図ってはどうかと思います。

要望になりますけれども、除雪車オペレーターは深夜の不規則な作業のため、心身ともに大きな負担を抱えているという状況下とされております。私たち市民の安心・安全のために作業をしている業者に対して、よりスムーズに運行するためにも運営面において当局は業者に対しまして温かく配慮してもらいたいと思うわけでございます。

次に、グラウンドのライト設置についてお伺い致します。

スポーツは近年、教育の場でも社会生活の中でも、また、部落としても大きな存在感を示しております。さらに国連は、今年を「スポーツと体育の国際年」と決め、スポーツを開発支援や人権擁護の分野にも役立てるよう呼びかけるなど、スポーツの可能性が広がっております。

このようにスポーツの振興が進む中、本市においても各大会の記録と夢を持って指導者とともに夕方から夜にかけて練習に励んでいる子供たちがおります。屋内でできるスポーツは心配ないのでございますけれども、特にグラウンドで行う野球やサッカーの練習にはライトの明かりが必要不可欠であります。現在、地域によって個人的に父兄の車のライトや発電機を利用して練習を行っている状況下にあります。子供たちの安心・安全のためにも支障をきたしている小・中学校グラウンドに、ぜひともライトの設置をすべきと思いますが、教育長のご所見をお伺い致します。

次に、カーブミラーの設置についてお伺いします。

カーブミラーとは直接関係したことではございませんが、11月25日現在で13人の犠牲 となり、県警は交通死亡事故多発警報を発令したことを目にし、安全運転を痛感したと ころであります。私の場合は、運転を停止してよく気になるのは、カーブミラーであります。ポールがさびていたり、ミラーが曇り見えにくい設置箇所が目につくと。また、見通しが良く、あまりなくても良いようなところに設置されていて、逆に見通しが悪く、絶対ミラーが必要と思われるようなところになかったりというふうに、地域住民からの苦言を耳に致します。たしかに交通安全協会や警察、また地域の代表の調査判断で決定することも大事でありますけれども、当局が住民の声を聞き、直接危険と見た場合は、速やかに設置をするべきであると思います。近年、冬期間でも曇らない高度なミラーがあると聞きます。特に危険と思われる箇所については、このようなミラーを設置してはどうかと思います。

また、事故を未然に防止する対策として、全地域にわたり調査点検を図り、危険と思われるところは新規に設置の対策が必要と思いますけれども、いかがでございましょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

- ○議長(赤平末次郎) 当局の答弁を求めます。石川市長。
- ○市長(石川光男) 28番佐藤議員の1点めの除雪対策についてお答え致します。

除雪会議などの内容については、同僚議員の質問に答えておりますので省略させてい ただきます。

はじめに実施計画の概要を申し上げますと、車道路線が932、路線延長365キロメートル、歩道の路線数15路線で延長が13.7キロメートルを市の直営と委託業者40社で実施し、天王地区26業者、昭和地区8業者、飯田川地区6業者となっております。そのほか交差点、急カーブ、坂道などに凍結防止剤を30か所散布します。それと合わせて砂箱を17か所設置し、排雪箇所を7か所指定しております。

次に、出動体制につきましては、昨年までは行政側からの出動命令となっておりましたが、天王地区、昭和地区、飯田川地区の気象状況が異なることを考慮して、今年度より業者の責任において自主出動としております。積雪が原則10センチ以上の場合としており、道路幅員が狭い場合は7センチでも出動するよう指導しております。

このことにつきましては、今年の状況を見ながら今後検討していかねばならないと考えております。

次に、市民の要望と業者の配置区間の明示については、同僚議員にお答えしたように、 各地区の自治会長に除雪路線図、業者名及び連絡先を配布します。また、苦情処理カー ドを作成し、委託業者と反省会議を開催し、これ基に来年の実質計画に反映させていき たいと思います。

また、最後に市長は業者にどのようなことを指示したかというお尋ねでございますが、 私は合併市町村にとって一番の批判は、除雪対策であると。先進地を見ても。いわゆる 合併よりも除雪が、サービスが悪くなったと、こういう声が多いので、そのようなこと のないように万全を期してほしいということを指示しております。

2点めのグラウンドの設置については、教育長が答弁します。

3点めのカーブミラーの総点検と設置についてでございますが、市では道路状況や交通安全施設の点検・パトロールを定期的に実施致し、その中で交通安全施設等の改修や新たな必要箇所の把握に努めております。

また、道路診断では、自治会等からの要望も含め、地区交通安全協会、五城目警察署、 交通安全関係機関合同で現地確認を行い、改修や新設を要する箇所等の意見を賜り、計 画的に改修や設置を行うこととしておりますので、ご理解願いたいと存じます。

なお、本年度の道路診断は、天王地区は11月21日、昭和地区・飯田川地区は11月22日 に開催しております。

以上であります。

- ○議長(赤平末次郎) 小林教育長。
- ○教育長(小林 洋) 28番の佐藤議員のグラウンドのライト設置についての質問にお答 え致します。

部活動及びスポーツ少年団活動は、スポーツに興味と関心を持つ同好の児童生徒が、 教員や民間指導者のもとに放課後などにおいて自発的・自主的に運動やスポーツを行う ものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味 わい、豊かな学校生活等を経験する活動であることは言うまでもありません。

特に本市における児童生徒のスポーツ活動においては、全県大会、さらには全国大会で活躍するなど、児童生徒の努力はもちろんのこと、保護者のご協力や指導者の熱心な指導の賜物と深く感謝申し上げる次第であります。

なお、ライトの設置状況についてでありますが、現在、小・中学校合わせて3か所ほどの学校に設置されている箇所があるようですが、これは保護者の設置によるもの、また一部については社会人によるクラブチームの練習等の兼用によるものと伺っております。

以前、文部科学省体育局より出された「運動部活動の在り方に関する調査・研究報告」によりますと、中学校の運動部では学期中は週当たり2日以上の休養日を設定する。練習試合や大会の参加など休業土曜日や日曜日に活動する場合は、休業日を他の曜日で確保。また、効率的な練習を行い、長くても平日二、三時間程度以内、土曜日や日曜日に実施する場合でも三、四時間程度以内で練習を終えることを目処とし、長期休業中の練習についてもこれに準ずるなどの適切な指導が行われるよう依頼されており、本市の各学校でも健康面や基本的な生活習慣の定着を目指して時間を決めているのが現実であります。

また昨今、子供たちへの、先ほど中にありましたように不審者からの誘いなどの事件 も多く、子供たちの安心・安全を確保するためにも、できるだけ明るいうちに家路につ くよう、学校や保護者、地域の方々にご協力をお願いしているところでもありますので、 ご理解とご了承のほどをお願い申し上げる次第であります。

- ○議長(赤平末次郎) 28番、再質問ございますか。はい、28番。
- ○28番(佐藤恵佐雄) 除雪についてはですね、苦情課だとか合併後の除雪サービスについての一番の課題といいますかね、そういうことを今市長からお話ありましたけれども、ただ1点は、要するに日曜・祭日、あるいはこの時期にたまたまといいますか、雪解けがありまして、よくシャーベット状になりますよね。そのときに除雪車が出動しないと。それでもうやっぱりドライバーとか、その地域の方々が、非常に危険、ハンドルを取られたり危険であるということも含めてですね、苦情が旧天王町であればあったこともかなりあるんですよ。そういうことも含めまして、先ほどパトロール等含めて一切をこれからまずある意味では業者の方々にお任せするということでありますので、それらは改善できるのかなと期待を申し上げますけれども、いずれに致しましても、この除雪対策につきましては、これから大変な時期に向かうわけでございますが、期待感を申し上げまして、答弁はいりません。そういうことで宜しくお願いしたいと思います。ありがとうございました。
- ○議長(赤平末次郎) これをもちまして、28番佐藤恵佐雄議員の質問を終了致します。 以上をもちまして一般質問は、すべて終了致しました。よって、本日の日程は、全部 終了致しました。

本日はこれにて散会致します。

なお、14日午前10時より本会議を再開致しますので、ご参集をお願い致します。

午前11時42分 散会